しただの郷学園
小学校の統合について

～開催日程・会場～

令和８年

２月20日　森町小学校

２月21日　ウエルネスしただ

２月23日　下田公民館

三条市教育委員会

Ⅰ　しただの郷学園の小学校統合に係る決定事項について

(1)　統合の時期

令和10年４月 の開校を目指します。

子どもたちの学習環境は一定の集団規模が確保されていることが望ましく、著しく少子化が進行している状況の中、子どもたちが一日でも早く適切な規模で学べる環境を整えるため、統合の時期は、準備期間を考慮した上での最短時期を想定しました。

（準備委員会の議事の概況（抜粋））　（令和７年10月31日　第１回準備委員会）

委員長	設置準備委員会に出席している皆さんも何度かにわたり懇談会等に参加されたと思う。すでに懇談会等で統合時期を令和10年４月にすることは議論や質疑が尽くされているが、いかがか。
委　員	懇談会で、地域から小学校の統合時期について多くの意見があった。準備委員会で統合時期を決定したならば、地域に説明すべきと思うがいかがか。
事務局	少子化が想定以上に進んでいることを踏まえると、一日でも早く子どもたちに適切な学習集団の環境を提供したいこと、これを取組として進めていく時に、統合に係る事務の準備期間を考えて最速の令和10年４月を提案した。 地域への周知については、随時下田地域で回覧を発出する予定である。
委　員	統合する小学校を下田中学校の校舎に移動する時期は明示しないか。
事務局	下田中学校の校舎に小学校５校の児童数を受入れることができる時期は、令和15年度以降の時期を想定している。正確な年度を想定することは難しいことから、具体的な時期ではなく方向性として検討いただきたいと考える。 今後、小中一貫教育の形態を含め、下田中学校の校舎に移動すべきかについても検討いただくことになる。
委員長	改めて伺う。準備委員会に出席している皆さんも何度かにわたり懇談会等に参加されたと思うが、統合時期を令和10年４月にすることは懇談会等で議論や質疑は尽くされていると思う。 当委員会の考えとして、統合時期は令和10年４月として決定してはいかがか。 【特に異議の発言がなく決定】

(2)　統合校として活用する校舎

令和10年４月の下田地域小学校５校の統合については、**飯田小学校校舎**を活用します。
また、統合後も引き続き児童数の減少が想定されることを踏まえ、下田中学校校舎への児童の受入れが可能となった時期以降において、中学校校舎への小学校の統合を行うこととします。
ただし、その時期は、今回の小学校統合時の児童が小学校を卒業した後とし、統合による環境の変化を小学校在学中に複数回経験する児童がいないよう配慮します。

しただの郷未来の学校設置準備委員会の検討においては、長沢小学校及び飯田小学校が活用する校舎の候補として上がりました。より質の高い適切な教育環境を構成していく上では、両校の校舎は申し分なく、その仕様を比較しても甲乙付け難い状況にあります。しかし、良質な教育環境を創出していくことと併せ、毎日繰り返されるスクールバスによる登下校時の子どもたちの安全は確実に担保していく必要があります。
これらを総合的に検討し、飯田小学校校舎を統合校として活用することが望ましいと決定しました。

（準備委員会の議事の概況）　（令和８年１月20日　第５回準備委員会）

委員長	統合校校舎の候補として長沢小学校及び飯田小学校に絞られた中、これまで相当議論を尽くしつつも両校とも甲乙付け難く意見が拮抗し準備委員会として決めかねた。結論に落ち着く見込みが持てないため、第４回会議で「教育委員会一任」とすることと決定したが、教育委員会から「正副委員長、小中学校の各校長及び教育委員会事務局とで協議した結果を報告すること」とさせてもらいたいとの申出があり全会で了承した。教育委員会事務局から検討結果を報告願いたい。
事務局	結論としては、活用する校舎は「飯田小学校」が望ましいと考えた。理由について説明させていただく。（別紙「第５回しただの郷未来の学校設置準備委員会資料「下田地域小学校の統合で活用する校舎について」」により説明）
委員長	事務局からの報告について、意見等を願いたい。
委　員	（特に発言なし）
委員長	飯田小学校の教室等の改修は今後設計に入ると思うので、懸念等あれば意見願いたい。また、これまで様々な思いから多くの意見があった。校舎の決定について、結論はわかったがどうしても発言しておきたいという思いもあると思う。いかがか。
委　員	（引き続き、特に発言なし）
委員長	しばらくして発言がないので、統合校として活用する小学校校舎は飯田小学校としてはどうか。 了承する委員は、拍手をお願いしたい。
委　員	【多数の拍手】
委員長	多数の拍手により、諮ったとおり決定する。

(3)　小中一貫教育の形態

小学校統合後のしただの郷学園の小中一貫教育の形態は、**小中一貫教育校 施設分離型（小学校１校・中学校１校）**とし、将来中学校校舎への統合の際に、小中一貫教育校 施設一体型又は小中一貫教育 義務教育学校のいずれかの選択について、改めて検討することとします。

また、令和10年４月の小中一貫教育校の施設分離型の段階で、将来、義務教育学校などとなったとしても使えるような校歌等を設定するなどの工夫を行うこととします。

三条市は、学園（中学校区）ごとに９年間を通して小中一貫教育を進めています。

現在のしただの郷学園も「小中一貫教育校 施設分離型」で、小学校間及び小中学校間で様々な連携活動を展開しています。統合し小学校１校・中学校１校となることで小中一貫教育の活動がより一層推進されます。

（準備委員会の議事の概況（抜粋））

（令和８年１月20日　第５回準備委員会）

委員長	第４回準備委員会で校長意見を聴くこととしていた。順に意見を伺いたい。
校　長	○　日々の安全性を考えると、現状と同様に指揮命令系統が一本である小中一貫教育校の施設分離型が有効であると思う。 ○　義務教育学校という形態は発展的統合であり魅力的でダイナミックな学校がつくれると思うが、これは施設として一体となっている場合である。施設が分離しているうちは、小中一貫教育校の施設分離型が良い。義務教育学校の施設分離型では校長の目が充分に行き届かないことが想定される。統合により小学校１校と中学校１校になることだけでも今よりも小中一貫教育が進めやすくなる。令和15年度以降に下田中学校校舎に統合小学校を受け入れて施設が一体になるまでに義務教育学校か小中一貫教育校施設一体校のいずれとするかについて改めて考えてはどうか。 ○　地域懇談会等で中学校保護者に特別に説明していないことから、義務教育学校とすることは無理があると思う。令和10年４月に義務教育学校となる場合、その時に在籍の中学生が混乱することが想定される。 ○　小中一貫教育校の施設分離型が良いと考える。小学校と中学校の校舎が実際に別であるためそれぞれの校舎に校長がいることが自然であり、緊急時の校長からの指示もスムーズに対応できる。令和10年４月は５つの小学校が統合して新しい小学校になり、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるならば義務教育学校としてもよい。 ○　小中一貫教育校の施設分離型が望ましい。５つの小学校が統合するだけで子どもたちの人間関係が大きく変わる。まずは新しい人間関係づくりで子どもをフォローすることが大切なこと。また、小学校１校と中学校１校の交流となるため、小学校と中学校の相互乗り入れ授業も今よりやりやすくなる。 ○　校舎が分離している時点で義務教育学校は難しいと思う。小学校５校が１校に統合すること自体が大きな変化である。現時点で中学校も含めてつくり上げるとなると職員の負担も大きくなる。

Ⅰ　しただの郷学園の小学校統合に係る決定事項について

（準備委員会の議事の概況（抜粋）前ページ続き）

委員長	仮に小学校１校と中学校１校の小中一貫教育校の施設分離型から令和15年度以降に義務教育学校の施設一体型に移行するとした場合、それは難しいことなのか。
事務局	小中学校各１校の小中一貫教育校の施設分離型から令和15年度以降の段階で義務教育学校の施設一体型に移行することは可能である。教育委員会としては、基本的には、中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるならば義務教育学校の形態とすることが理想であると考えている。 他方で、校長からは、物理的に校舎が分かれている令和10年４月の段階での義務教育学校という形への懸念もあった。令和10年４月にはまずは小中学校各１校の小中一貫教育校の施設分離型で統合をし、中学校校舎に小学校を受け入れる段階で義務教育学校の形態とするか否かを検討することでもよいとも考える。
委　員	令和10年４月に小中一貫教育校で、令和15年度以降に義務教育学校に変更するとなると、その間に卒業する子どもたちの思い出が少なくなる。形態を途中で変えることもどうかと思う。校長がそれぞれの校舎にいることが望ましいが義務教育学校には副校長がいる。指揮系統の分断にはならないのではないか。逆に令和10年４月に小中一貫教育校施設分離型にするのならば、令和15年度以降に義務教育学校に変更しないでほしい。
事務局	いずれの形態をとるにせよ、子どもたちの思い出を大切にしたいということについては、今後どのような工夫ができるのか、部会でしっかり検討をお願いしなければならない。
委　員	令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を統合するときには、このような準備委員会を再び設けるのか。
事務局	基本的には、学園運営協議会がその時々の時勢を考えて問題提起するものと考えている。
委　員	例えば、令和10年４月に小中一貫教育校の施設分離型に統合した段階で、令和15年度以降に義務教育学校にしたときにも使えるような校歌等を設定することは可能か。
事務局	その手法は十分に考えられる。それであれば新しい小学校のものとして設定した校歌も中学校校舎への統合時に無くなることはない。
委員長	校長の意見やこれまでの議論を踏まえた準備委員会の意見として、令和10年４月は小中一貫教育校の施設分離型とすること、また、令和15年度以降の段階で中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるときに改めて義務教育学校の形態とするか否かを検討すること、さらに、校歌等の設定については、令和10年４月の小中一貫教育校の施設分離型の段階で、将来義務教育学校などとなったとしても使えるようなものとする工夫を行うこと、以上を決定してはどうか。よろしければ拍手を願いたい。
委　員	【多数の拍手】
委員長	多数の拍手により、諮ったとおり決定する。

2　これまでの検討の経過等

〈検討の経過〉

次により、多くの議論を尽くしてきました。
（詳しくは、市のホームページ「会議の概要」をご覧ください。）

● R7.10.31　第１回しただの郷未来の学校設置準備委員会

○ 委員長等の互選、部会長等の互選
○ 小学校の統合の時期について【**決定（P2参照）**】
○ 統合校として活用する校舎について

● R7.11.26　第２回しただの郷未来の学校設置準備委員会

○ 統合校として活用する校舎について【継続検討】

● R7.12.16　第３回しただの郷未来の学校設置準備委員会

○ 統合校として活用する校舎について【継続検討】
（選定候補小学校の校舎の現地視察(長沢小学校及び飯田小学校)）

● R7.12.25　第４回しただの郷未来の学校設置準備委員会

○ 統合校として活用する校舎について【継続検討】
○ 小中一貫教育の形態について

● R8.1.20　第５回しただの郷未来の学校設置準備委員会

○ 統合校として活用する校舎について【継続検討・**決定（P3参照）**】
○ 小中一貫教育の形態について【継続検討・**決定（P4、５参照）**】

● R8.1.30　三条市教育委員会会議

○ しただの郷未来の学校設置準備委員会における「小学校の統合の時期について」「統合校として活用する校舎について」「小中一貫教育の形態について」の検討結果を報告、審議の上、方針として決定

● R8.2.2～6　下田地域各小学校　全校朝会

○ 各小学校児童に対し、小学校統合の取組が始まること、統合で活用する校舎などを説明（次ページのとおり）
※ 以後、発達段階に応じた対応を検討し適宜対応する。

〈検討主体：しただの郷未来の学校設置準備委員会〉

○ 各学校運営協議会からの推薦による委員で構成（全56名）
○ 事務局　三条市教育委員会

所属団体	区　分
長沢小学校学校運営協議会	保護者代表(PTA等)
	地域代表
	学校長、教頭、教諭
笹岡小学校学校運営協議会	保護者代表(PTA等)
	地域代表
	学校長、教頭、教諭
大浦小学校学校運営協議会	保護者代表(PTA等)
	地域代表
	学校長、教頭、教諭
森町小学校学校運営協議会	保護者代表(PTA等)
	地域代表
	学校長、教頭、教諭
飯田小学校学校運営協議会	保護者代表(PTA等)
	地域代表
	学校長、教頭、教諭
しただの郷学園運営協議会（下田中学校学校運営協議会）	保護者代表(PTA等)
	地域代表
	学校長、教頭、教諭
オブザーバー(学識経験者)	大学教授

３　子どもたちへの説明

〈各校全校朝会（２/２(月)～２/６(金)）での教育委員会からの説明（口述全文）〉

今日は、しただの郷学園の未来の小学校について、お話に来ました。

しただの郷学園の小学校は、いくつあるか知っていますか。
そうです、５つです。５つの小学校は、いつもはそれぞれの学校で勉強や運動をしていますが、年に何回かは、ほかの小学校の人と一緒に勉強したり、遊んだり、修学旅行に行ったりしています。
これは、いつもとは違うたくさんの友達と一緒に勉強したりすることで、新しいことがわかったり、新しい友達ができたりして、皆さんがもっともっと成長できるからです。
私たち大人は、これまでのように年に何回ではなくて、皆さんがいつもたくさんの友達と一緒に勉強や運動できるようにするにはどうしたらいいか、を考えて、しただの郷学園の子どもたちが同じ校舎で勉強できる環境をつくろうと考えました。
「校舎はどこにしたらいいんだろう」「教室は足りるんだろうか」「スクールバスがたくさん必要になるので皆さんが安全に登下校できるようにしなければいけない」など、皆さんの家族や地域の方々や先生方と何度も何度も話し合いました。
そしてこの前、皆さんが一緒に勉強する校舎は、飯田小学校の校舎を使うことにしました。
これからもいろいろなことを決めたり、準備をしなければいけないので、飯田小学校にみんなが集まるのは、令和10年の４月からです。小学校３年生の皆さんが小学校６年生になるときです。

「さみしいな」「不安だな」って思う人もいるかもしれません。ドキドキしますよね。でも、新しい友達や先生、新しい教室で、もっともっと楽しくワクワクする学校での生活が待っていると思います。どうか、しただの郷学園の未来の小学校を楽しみにしてほしいと思います。

今日は、皆さんに、しただの郷学園の小学校が一緒になるお話をしました。突然の話にびっくりした人がいるかもしれません。まだ、学校の名前も決まっていないんです。これから２年くらいかけて準備をしていきますので、皆さん、楽しみにしてください。よろしくお願いします。

今日は、お話をしっかり聞いてくれてありがとうございました。

〈各校全校朝会（２/２(月)～２/６(金)）での教育委員会からの説明〉

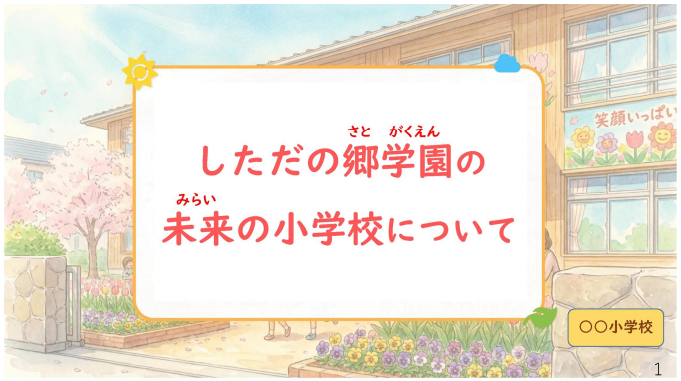









4　今後の検討　／　(1)　部会等の検討項目

引き続き、次の項目にわたって、必要により部会間で密に調整を図りつつ検討を進めます。

しただの郷未来の学校設置準備委員会

○ 校名、校歌、校章、校旗等
○ 開校式、閉校式の構成
◎ 各部会の検討結果の審議、方針決定

学校運営部会

○ 小中一体校運営基本方針/小中一貫教育推進計画(各年度)/学園グランドデザイン(各年度)
○ 日課表（校時表、始業・終業時刻）
○ 年間行事計画（実施時期）
○ 防災全体計画
○ 校務分掌
○ 教室等配置/時間割編制/新学級編制
○ 体育着、名札、生活のきまり等の児童の統一的事項
○ 通知表の形式・内容、教材・教具選定
○ 主な学校行事内容（家庭訪問/授業参観/PTA総会/長期休業　等）
○ 学校行事内容（着任式/始業式/入学式/卒業式/文化祭/運動会/修学旅行/勤労奉仕　等）
○ 特別活動内容（学級活動/児童会活動/クラブ活動　等）
○ 学校評価計画
○ 教育計画（教師指導内容、支援方法/各指導部の重点、指導計画/各教科の重点、指導計画/各指導全体計画）
○ 校内研修計画
○ 学校給食関係、事務・経理関係

地域交流部会

○ PTA組織運営関連
○ 後援会・同窓会組織運営関連
○ 地域育成協等組織運営関連
○ 保護者・地域・学校の協働組織運営関連
○ 児童クラブ運営関連
○ 夜間・休日等学校開放関連

○　「しただを愛し　互いに高め合いやり抜く子」を目指し、学校と地域とが相互に連携し合い未来に渡る地域の創り手となる子どもたちを育成していくため、統合する小学校の総合的な学習やキャリア教育などの在り方、さらに具体的な方策について、地域交流部会からの意見を求めつつ学校運営部会で検討を進める。

通学部会

○ 通学路関連（通学方法/通学路設定/安全見守り体制/通学路確認・整備　等）
○ スクールバス運行体制関連（対象地域/乗降場所/対象者/運行時期/登校(乗車)方法　等）

○　多くの児童が遠距離通学となることを前提に、不足なく安全なスクールバス運行体制を構築する。

○　近年のクマ等の出没状況に鑑み、子どもたちの安全確保の体制を併せて検討を進める。

4　今後の検討　／　(2)　スケジュール

検討の進捗については、引き続き、地域広報紙「子どもたちのより良い教育環境のために」により、逐次皆さまにお知らせします。

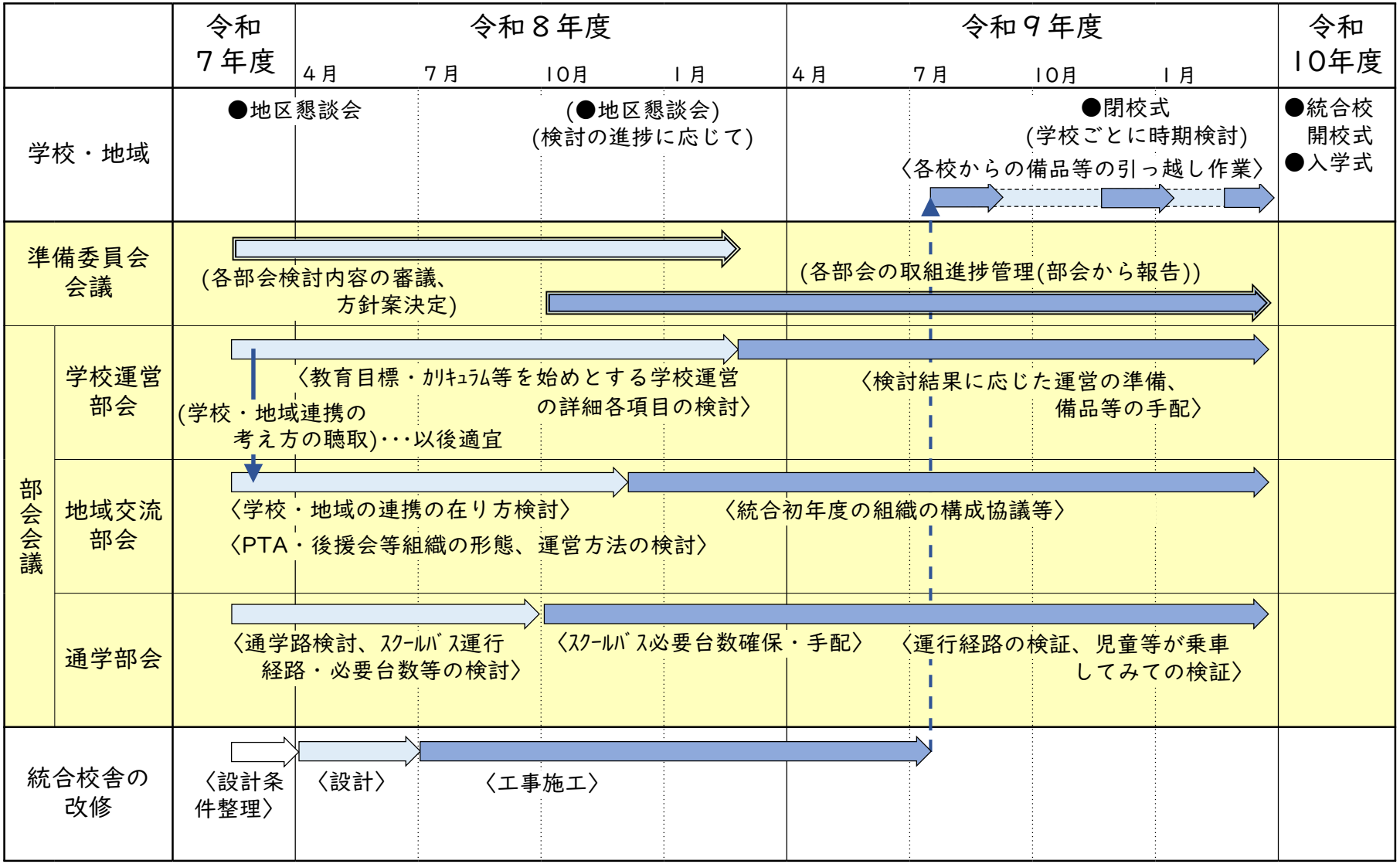

学校の統合は　一見　安定した現状に突然の変化をもたらす ネガティブなことに思いがちです

しかし　そうではなく

しただの郷では学校の統合を　乗り越えるべき節目であり　かつ　むしろ好機と捉え
「発展的縮小」の考えの下　他から羨ましがられる素晴らしい学校環境を目指していきます

別 紙

R8.1.20 第５回 しただの郷未来の学校設置準備委員会 資料

下田地域小学校の統合で活用する校舎について
（長沢小学校校舎又は飯田小学校校舎のいずれかの選択）

三条市教育委員会事務局

１　長沢小学校及び飯田小学校の校舎等の基本的な条件

(1)　校舎の整備仕様

○　両校は、ほぼ同時期に建設された小学校であり（長沢小学校_平成５年度建設、飯田小学校_平成７年度建設）、経年の度合いは同等である。

○　また、両校校舎の新築当初の児童数は、長沢小学校は 231 人、飯田小学校は 218 人であり、令和 10 年４月の下田地域全体における想定児童数 212 人（表１）を上回る、又は、同等の受入れ可能人数となっている。

〈表１：下田地域小学校全体の児童数推計〉

学年等		令和 10 年４月推計	
		児童数	クラス数
通常学級	１年生	31 人	1 クラス
	２年生	31 人	1 クラス
	３年生	24 人	1 クラス
	４年生	43 人	2 クラス
	５年生	43 人	2 クラス
	６年生	40 人	2 クラス
	計	212 人	9 クラス
特別支援学級		36 人程度	5 クラス
通級指導教室			1 クラス
合計			15 クラス

○　さらに、表２のとおり、両校の整備に係る仕様では、特別活動室や児童クラブ室などで長沢小学校が広い設計となっていること、一方で、飯田小学校のプールの築年数がまだ浅いこと（長沢小学校_昭和 50 年度、飯田小学校_平成 11 年度）など、それぞれの校舎に一長一短があるものの、普通教室、特別教室、その他の室の面積比較ではその差は極めて僅かであり、この度の小学校統合に際しては、いずれの校舎であっても大きな支障は生じないものと想定できる。

○　他方、敷地の面積及び校舎建物等の配置によるものであるが、校門等の敷地入口から児童玄関前までの敷地内道路の距離については、長沢小学校が概ね 100 メートル（体育館脇入口から児童玄関前まで）、飯田小学校が概ね 150 メートル（校門から児童玄関前まで）であり、スクールバスの停車を勘案した場合、飯田小学校の方がより多くの台数を敷地内で滞留させることが可能となる。

〈表２：長沢小学校及び飯田小学校の校舎の基本構成等〉

区　分	長沢小学校	飯田小学校
１　敷地面積	22,520 ㎡	23,279 ㎡
２　校舎概要		
(1)　建築年度	平成５年度	平成７年度
(2)　構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
(3)　建築面積	1,819 ㎡	1,638 ㎡
(4)　延床面積	3,857 ㎡	3,501 ㎡
３　教室等室数及び面積（建築時）		
(1)　普通教室	8 室　63.8 ㎡～66.2 ㎡	8 室　61.7 ㎡～66.3 ㎡
特別支援教室(旧特殊学級)	1 室　48.0 ㎡	―
(2)　特別教室		
ア　理科室	1 室　96.0 ㎡	1 室　95.3 ㎡
イ　音楽室	1 室　138.2 ㎡	1 室　124.4 ㎡
ウ　図工室	1 室　99.0 ㎡	1 室　95.4 ㎡
エ　家庭科室	1 室　96.0 ㎡	1 室　95.3 ㎡
オ　視聴覚室	1 室　131.4 ㎡	1 室　110.3 ㎡
カ　図書室	1 室　129.1 ㎡	1 室　123.5 ㎡
キ　特別活動室(児童会室等)	1 室　64.0 ㎡	1 室　30.9 ㎡
(3)　体育館		
建築年度	平成５年度	平成７年度
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
延床面積	1,307 ㎡	1,303 ㎡
(4)　プール		
建築年度	昭和 50 年度	平成 11 年度
広さ・コース数	25m×13m　６コース	25m×13m　６コース
(5)　グラウンド	周回 200m　10,658 ㎡	周回 200m　9,208 ㎡
(6)　職員室	1 室　98.2 ㎡	1 室　125.4 ㎡
(7)　会議室	1 室　48.0 ㎡	1 室　48.1 ㎡
(8)　食堂	1 室　364.0 ㎡	1 室　317.0 ㎡
(9)　児童クラブ室	1 室　71.4 ㎡	1 室　47.0 ㎡
(10) 駐車可能台数 / 最大数	35 / 56 台	50 / 80 台

(2)　校舎立地の状況（表３）

○　小中一貫教育における小中交流活動を実施する場合、当該小学校と中学校との離隔が検討課題となる。長沢小学校から下田中学校までの距離は約 0.9 キロメートル、飯田小学校から下田中学校までの距離は約 1.6 キロメートルであり飯田小学校が 700 メートル程度の遠隔となるが、その移動手段については、両校共にスクールバスを活用している。

○　また、それぞれの校舎は災害時の避難所として指定してあり、長沢小学校については、水害時の「その他避難所（第２次避難所開設後、状況に応じ開設する予備的避難所)」、震災時の「第２次避難所（第２次配備時における第１次避難所開設に続き、第３次配備時に開設する避難所)」に指定されている。飯田小学校については、水害時及び震災時共に「第２次避難所」に指定されている。

○　校地敷地に係る防災上の区域指定等では、長沢小学校については、高台に位置していることなどから浸水想定や土砂災害警戒区域等の指定もない。

○　飯田小学校については、五十嵐川浸水想定区域図（図１。新潟県作成）において、校地敷地ほぼ全面を「0.5m未満の区域」とされているが、一部で「0.5～3.0m未満の区域」が混在する形で想定されている（図１－２）。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定については、校舎裏の高台が土砂災害特別警戒区域に指定されておりそれに付随する土砂災害警戒区域が校地敷地に掛かっているものの、校舎やグラウンドなどの児童の活動場所には及んでいない（図２－２）。

〈表３：長沢小学校及び飯田小学校の校舎の位置、防災関連情報等〉

区　分		長沢小学校	飯田小学校
下田中学校からの距離		0.9 km	1.6 km
防災関連	校舎標高	45m	40m
	河川標高	37m	32m
	浸水想定	—	0.5～3.0m 未満
	土砂災害特別警戒区域	指定なし	指定なし
	土砂災害警戒区域（土石流）	指定なし	指定なし
	（がけ崩れ）	指定なし	指定なし
	（地滑り）	指定なし	指定なし
	避難所の該当	水害：その他避難所 震災：第２次避難所	水害：第２次避難所 震災：第２次避難所

〈図１：五十嵐川浸水想定区域図〉

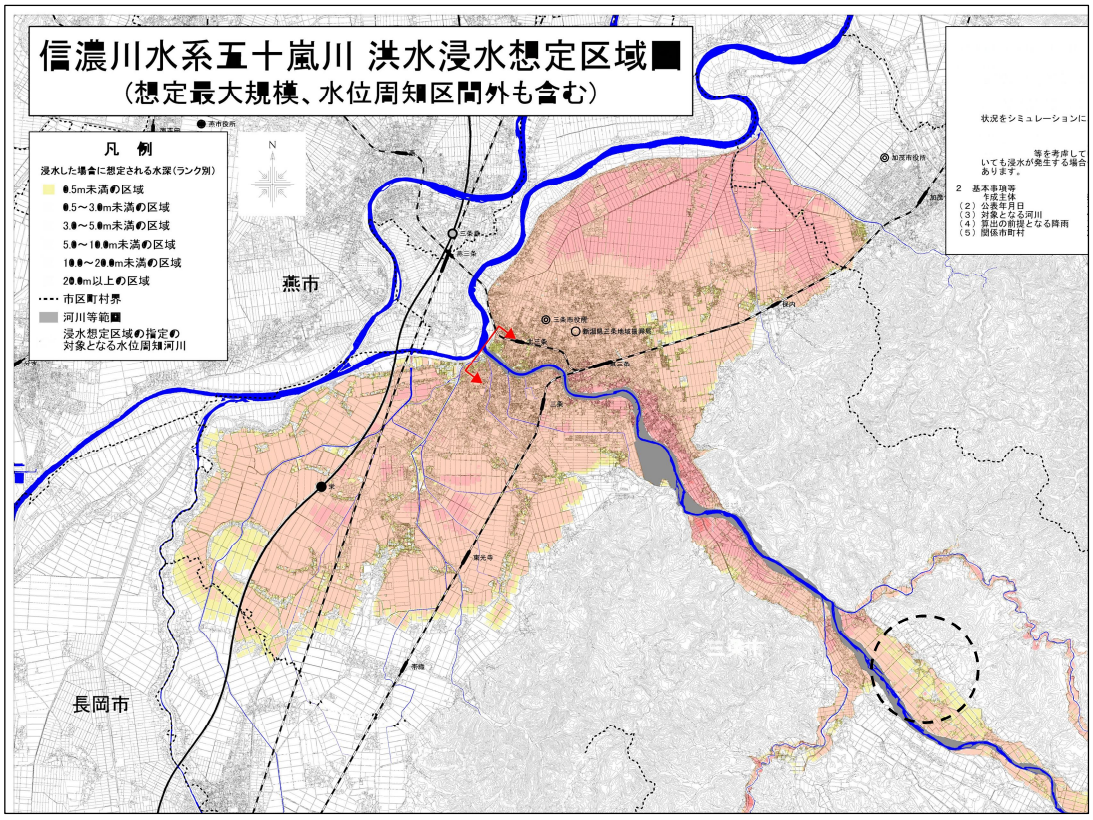

〈図１－２：五十嵐川浸水想定区域図（飯田小学校付近拡大図)〉

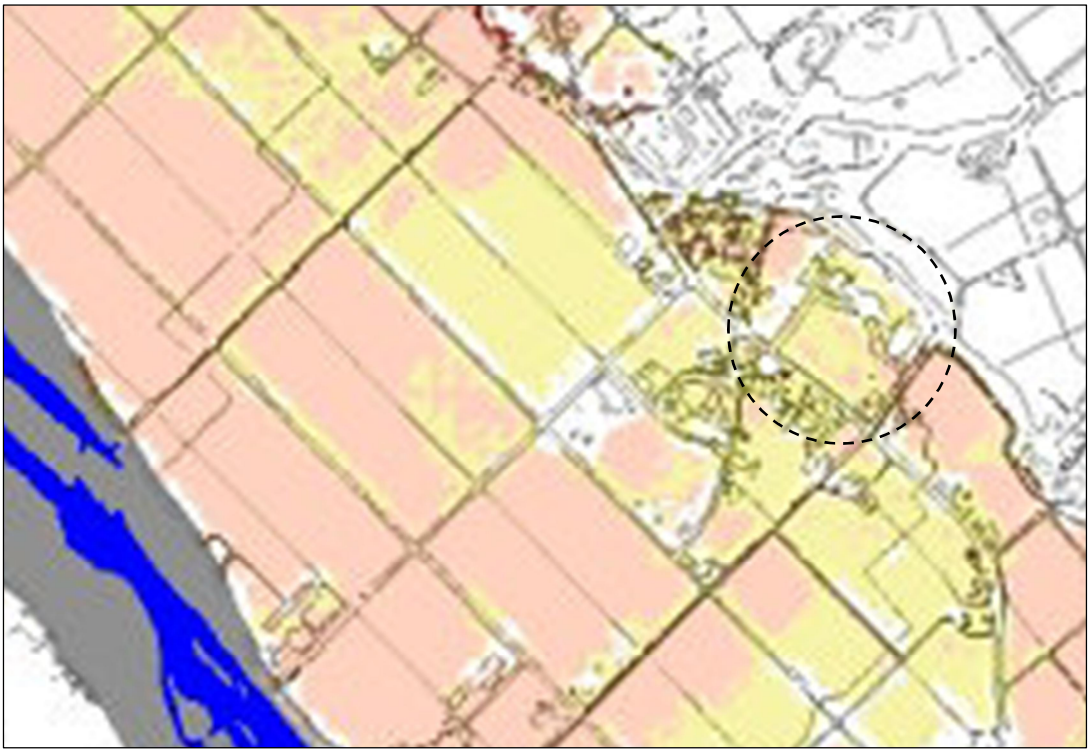

〈図２：土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 指定区域図〉

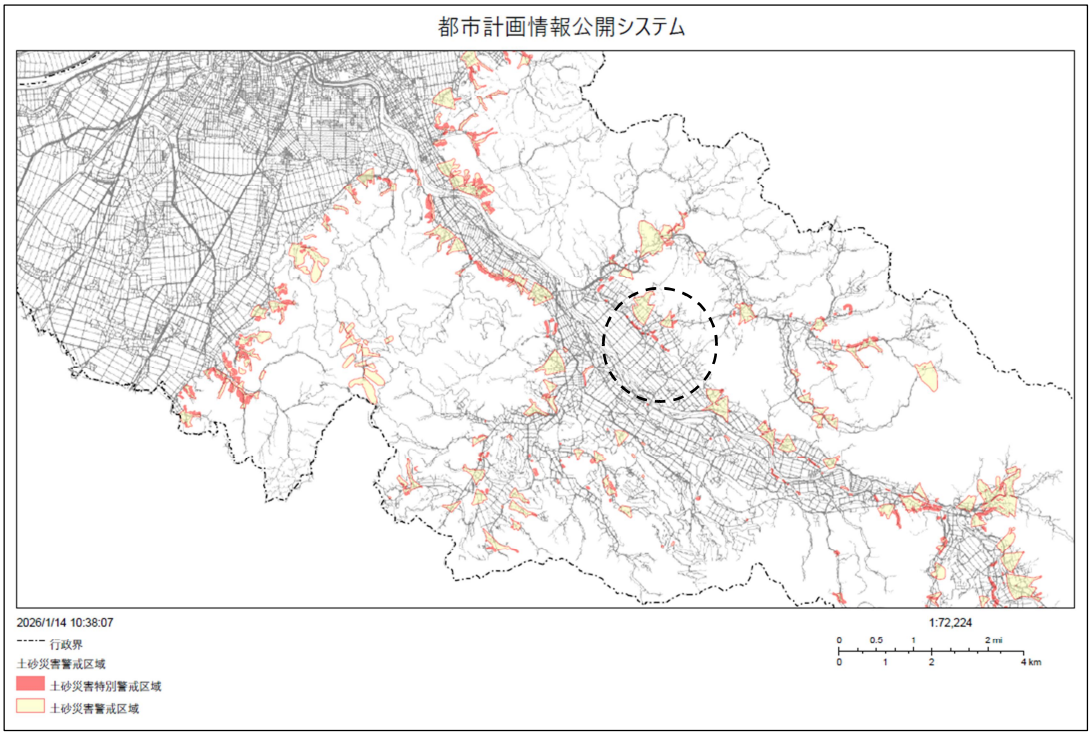

〈図２－２：土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 指定区域図（飯田小学校拡大図)〉

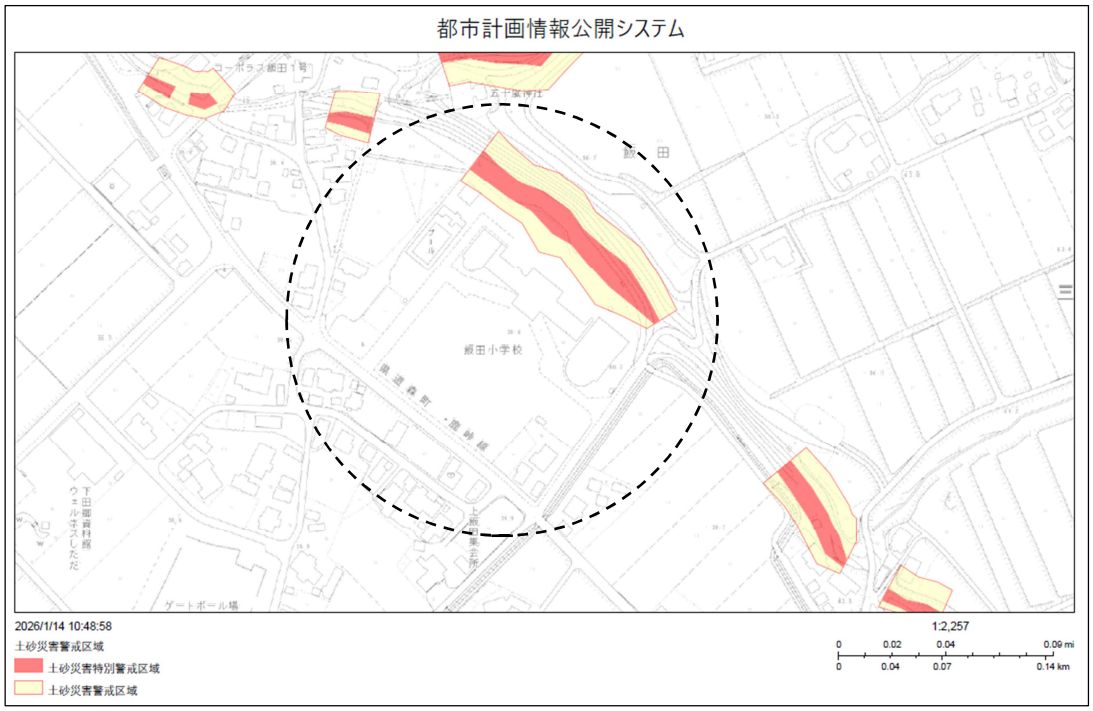

２　しただの郷未来の学校設置準備委員会の経過（設置準備委員会における主な意見の抜粋（学校運営協議会からの意見集約も反映））

(1)　長沢小学校校舎を統合校として活用すべきとする意見

［意見］　どちらの校舎も教室数は足りるものの、飯田小学校の教室面積が少し狭い印象だった。次のことから、長沢小学校校舎を活用することが望ましい。

①　長沢小学校校舎は災害に強い立地である。

②　中学校との距離が近く、小中一貫教育の活動がしやすい。

③　下田地域の中心部であり、また、スクールバスの送迎も容易である。

④　平成６年度の駒込分校との統合時は児童数が 231 人で、普通教室数は１、２、４年生が１学級、３、５、６年生が２学級、特別支援学級が１学級であった。令和 10 年度の普通教室数は平成６年度の時とほぼ同じ見込みであり、受入れ能力的に問題ない。ただし、駐車場の不足、プールの老朽化、令和 10 年度に想定される特別支援の学級数５学級に対応できるか検討が必要。

［意見］　１校に絞り難いものの、当校の学校運営協議会では長沢小学校校舎を活用する意見が多い。飯田小学校校舎は裏手に高台があり水害等の危険性を考慮すると長沢小学校の立地が良い。ただし、長沢小学校のプールの老朽化は懸念事項。

［意見］　立地条件、校舎のスペック、グラウンドの広さを考慮し、長沢小学校校舎を活用することが妥当。冬期の雪道のスクールバスの運行などを踏まえ

ると中間地点に位置する長沢小学校が良い。また、長沢小学校校舎の方がゆとりがある印象だった。

(2) 飯田小学校校舎を統合校として活用すべきとする意見

［意見］ 次のことなどから、飯田小学校校舎を活用することが望ましい。

① 飯田小学校開校時の児童数は 200 人以上であり、校舎の受入れに問題がないこと。

② 教務室からグラウンドなどが見渡せること。

③ 校舎やプールが比較的新しいこと。

④ 校地内道路の車両の動きがスムーズなこと。

⑤ ウエルネスしただなど、校地外に駐車場を確保する場があること。

⑥ 通学等を考え周辺道路が広いこと。

⑦ 多目的スペースで子どもが遊べることなど。

ただし、懸念事項として、統合時の普通教室数の不足を解消するために多目的スペースを活用する場合、児童の活動スペースが減ること、また、島川原、南中には歩道がなく、冬の徒歩通学者の安全確保が必要。

［意見］ 長沢小学校は駐車場の課題がある。長沢小学校校舎を活用する場合、新たに駐車場を確保するなどの配慮が必要であることから、駐車場は、飯田小学校が良い。

(3) どちらとも決定し難いとする意見等

［意見］ どちらも条件として良く、決めかねるが、長沢小学校校舎は教室の配置や学年別の児童数を考えるとバランス良く配置できると考える。他方で、飯田小学校は駐車場が完全に有利。児童数が増えれば保護者の車の数も増えるため、周辺住民に迷惑が掛からないようにと考えると飯田小学校が良い。

［意見］ 甲乙付け難い。長沢小学校校舎は構造的に広く感じた。他方、飯田小学校校舎はアールを使ったような流れと木を使ったぬくもりがあり、イメージが良かった。立地条件は長沢小学校校舎が良いと思う。また、飯田小学校には車椅子用の階段昇降機があり人に優しい印象であった。

［意見］ 学校運営協議会の保護者アンケートでは、長沢小学校校舎を活用する意見が多いものの、少数ながら飯田小学校校舎を活用する意見もある。

(4) その他の意見等

［意見］ いずれの校舎となったとしても、駐車場の確保をしてほしい。

→ 保護者に集まっていただく場面では、一定の駐車スペースが必要であ

る。長沢小学校の駐車場は狭い、飯田小学校の駐車場は広いという意見もあるが、いずれにせよ校舎が決まった段階で方策を検討していく。

→　長沢小学校では、建設当時の全校 230 人程度の際は地域に依頼して駐車スペースを用意していた。現在は、旧原上公民館と旧原保育所跡地を駐車スペースとして対応している。また、スクールバスは、現在３台を運行しているが、校地内の移動に問題はない。経路は体育館側から入り校門に抜けていくロータリー形式で運行しており、数台増えても問題はないと考えている。

［質問］　令和 10 年度に小学校を統合して令和 15 年度以降に下田中学校校舎に移動となると、その５年間のためだけに改修費を掛けることになる。なぜ当初から下田中学校へ統合しないのか。

→　令和 10 年４月に統合小学校の児童全員を下田中学校校舎に受け入れるとした場合、教室数などで不足が生じるため下田中学校校舎をそのまま使うことがかなわない。

令和 10 年度に統合するために小学校校舎を改修するとした場合でも、経費は 8,000 万円強掛かることを想定している。他方で、令和 10 年度に下田中学校校舎を改修し統合するとした場合には、８教室から 10 教室程度の教室数が足りず増築が必要となる。最低でも鉄骨造りの２階建てで増築することを想定しなければならず、経費としては当初最低でも５億円を超える程度となると見込んだ。さらに、小学校と中学校では階段の蹴上げなどの基準が異なるため、中学校校舎に小学校児童が入るとすると既存の下田中学校校舎の改修も必要となる。これを含めると、総額で 10 億円程度に至るレベルも見込まなければならないと想定した。

少子化の歯止めが掛からない中で、令和 10 年度の児童数に合わせて中学校校舎を増築したとしても、僅か数年後には空き教室となる。ここは現実的に先を見据えて考え、令和 10 年度にはいずれかの小学校校舎に統合し、下田中学校校舎に統合小学校の児童が受入れ可能となった際に下田中学校の校舎へ統合するというのが現実的であると考えた。

［質問］　統合後の児童クラブはどこに開設するのか。

→　統合校校舎の決定後、詳細の検討に入る。その中で児童クラブの対応についても予定している。児童クラブは児童１人当たりの面積基準があるためそれに則して検討を進めていく。

［質問］　令和 15 年度以降に下田中学校校舎に移動するのならば、令和 10 年度に改修費用を掛けるのは疑問である。飯田小学校校舎と長沢小学校校舎の２校の校舎を使用する等の検討も必要ではないか。

→　少子化が想定以上に進んでいる状況を踏まえると、１日でも早く子ど

もたちに適切な学習集団を提供したいこと、これを進めていくときに、令和 10 年度に一度小学校を統合し、令和 15 年度以降に中学校校舎に統合していくことが最も現実的と考えた。令和 10 年４月の児童数想定では、２校の校舎を活用したとしても１、２、３年生は極めて少数のクラスで構成することになる。そもそもの目的である児童の適切な学習集団の構成という統合の意義を考えると、活用する小学校校舎は１校としていくべきと考えている。教室の構成は今後検討していくものの、基本的には両校とも建設当初の児童数は、令和 10 年度に想定される児童数とほぼ等しい。子どもの人数を見ると受入れ能力は両校とも有していると考えている。

［質問］　多目的スペースは児童にとって大切なスペースである。これを教室として活用するのか。現状の多目的スペースの使い方はどうか。

→　長沢小学校は、玄関前のプレイルームを教室として活用するとした場合、プレイルームとして仕切ることが可能。いずれ空き教室が生じることを考えるとプレイルームは人数の変化に対応して使用できる。

→　飯田小学校は、多目的スペースは２か所ある。玄関前のスペースは校外活動の前の集合場所や災害時等に児童を保護者へ引き渡す場所にしている。３階の多目的スペースは縦割り班の活動時に活用している。

→　多目的スペースの教室としての活用案は、仮で提示したもの。教室の配置は、活用する校舎が決まった後、無理のないよう設計していく。

［質問］　スクールバスは、何台になる想定か。

→　通学バスの想定台数については、これから通学部会で路線数や利用人数等を踏まえて決定していくものなので今のところはお答えできない。

(5)　統合校決定の方法についての決定経過

①　統合校として活用する校舎については、両校とも一長一短があり甲乙付け難く、議論を継続したとしても決まらない見込みとなったことから、決定の方法について採決することとした。

〈「全会一致まで議論し決する」「多数決により決する」のいずれかの決〉

・「全会一致まで議論する」とする決め方に挙手　　0 人
・「多数決」とする決め方に挙手　　24 人
・挙手なし　　19 人

②　①の後、多数決なのであれば「決めかねる中、どちらでも可」などの選択肢も必要とする意見と「教育委員会に一任」とする選択肢も必要とする意見があった。さらに、「教育委員会に一任」とする場合、先生方の意見を十分に聴いて判断してほしいとする補足意見があった。

③　②を受け、決定の方法について、再度採決することとした。

〈「多数決により決する」「教育委員会に一任する」のいずれかの決〉

・「多数決」とする決め方に挙手　19 人

・「教育委員会に一任」とする決め方に挙手　22 人

・挙手なし　2 人

④　拮抗したものの、「教育委員会に一任」とする決め方に決定した。

⑤　これに対し事務局から、「委員長及び副委員長並びに教育委員会事務局で学校の先生の意見を聴いた上で協議し報告する形とさせていただきたい」ことを申出し全会の了承を得た。

3　正副委員長及び小中学校長並びに教育委員会事務局の考え方

（校舎の仕様の比較について）

○　統合後の校舎の選定に当たっては、日頃学校運営に携わっている校長の意見では、「長沢小学校校舎の方がゆとりがある印象がある」ことに対し「飯田小学校の教室面積は、少し狭い印象がある」ことなどが示されたが、長沢小学校及び飯田小学校の校舎等比較資料（表２）で明らかなとおり、教室の広さなどの両校の仕様の比較では、明確かつ大きな差異はない。

○　会議においても、印象として長沢小学校を選択することが優位であるとする意見が目立ったが、校舎の仕様について客観的に比較考察する中では、両校とも一長一短がある。

○　飯田小学校の教室に係る「少し狭い印象」については、建設当初の飯田小学校の校舎設計図書により、令和 10 年に想定されるクラスの児童数による机等の配置を検証してみた結果、問題なく想定人数をカバーできることも確認した。

○　また、飯田小学校は、「職員室からグラウンドなどが見渡せること」や「校地内道路の車両の動きがスムーズなこと」、「多くの駐車場が必要な際には、ウエルネスしただなど、校地外での駐車の場が十分であること」などの意見も示された。

○　この度の小学校統合に際しては、いずれの校舎を選択したとしても児童の学習環境上大きな支障は生じないものと判断できるものであり、それぞれ一長一短がある中、統合校として活用する校舎の決定に当たっては、いずれの校舎を活用したとしても、それぞれ優位な仕様がある反面、解消していくべき課題もあることから、議論を尽くしたものの極めて甲乙付け難い状況となった。

（スクールバス乗降時の安全確保について）

○　他方、これまで、一日も早く児童の学習集団の規模を適切なものとしていく必要から統合時期を「令和 10 年４月」と見定めたように、会議等においては、特により質の高い学習環境に主眼を置き、どちらかと言えば、児童を受け入れる校舎の仕様の比較に傾倒してきたあまり、毎日の児童の登下校時の安全保持やその際

のリスク回避などについては、余り俎上に上がることがなかった。

○　これまでのいずれの地区懇談会においても懸念が示されたように、統合に当たって、毎日のスクールバスの安全かつ適切な運行は必須条件となる。

○　会議における議論の途中、「スクールバスは、何台になる想定か」との質問に対し、事務局として「想定台数については、これから通学部会で路線数や利用人数等を踏まえて決定していくもの」とし、スクールバスの運行に関わる議論の深掘りに導かずに進行されてしまったことは、率直にお詫び申し上げたい。

○　基本的にスクールバスの運行ルートや必要台数などの詳細は今後の部会による検討となるが、下田地域全域が通学区域となる下田中学校においても現在６台のスクールバスで運行しており、中学校に比べより幅広にカバーしなければならない小学校のスクールバス通学の事情を勘案すれば、これを超える相当台数が毎日運行されることとなる。

○　日々の登下校時に校地通路内で当該相当台数が同時間帯に滞留することや、児童の登下校時のスクールバスの乗降の安全と、同時間帯に重なることが想定される教職員の出勤時の校地への進入・駐車を勘案の上、次のような状況と想定した。

長沢小学校：・　校地内通路（体育館脇入口から児童玄関前まで）でスクールバスが滞留できる想定台数　７台程度

・　体育館脇通路は、教職員駐車場として活用していることから、タイミングが重なる児童の登校と教職員の出勤に当たって、スクールバスの滞留と教職員の駐車との動線が交錯する。また、管理・特別教室棟前の教職員駐車場に向けて入ってくる教職員の車両と児童を降車させて出口へ向かうスクールバスとの動線が交差する。

・　教職員の車両とスクールバスとの動線の交錯・交差が想定される中、児童の降車時の完全な安全確保が難しい。

飯田小学校：・　校地内道路（校門から児童玄関前まで）でスクールバスが滞留できる想定台数　11 台程度

・　教職員駐車場は校舎裏手にあり、教職員車両は校門から進入するスクールバスと同方向の進入となるため、動線が交差することがない。

・　児童の降車時の安全確保が可能。

○　より質の高い適切な教育環境を構成していく上では、統合校として活用する校舎としては、長沢小学校及び飯田小学校共に大きな支障がなく、校舎の仕様を比較しても一長一短があり甲乙付け難い状況にある。しかし、良質な教育環境を考えることと併せ、毎日繰り返されるスクールバスによる登下校時の安全は確実に担保していく必要がある。これらを総合的に検討した結果、飯田小学校を統合校として活用することが望ましいと判断した。

（下田中学校校舎への小学校の統合について）

○　また、この間の地区懇談会や当設置準備委員会の会議においても求められてきたとおり、引き続き児童数の減少が想定される中、下田中学校校舎へ統合すべきとする意見を数多くいただいた。

○　これは、基本的には、適切な学習集団を構成していく上で、また、小中一貫教育を推進していく上でも是とすべき考え方であるため、将来下田中学校校舎への児童の受入れが可能となる時期以降において具体的な検討を進めることとしたい。

　なお、移転の時期については、今回の小学校統合を経た児童が小学校在学中に再度中学校への移転に当たることがないよう十分に配慮することとする。

４　方針案

**　令和 10 年４月の下田地域小学校５校の統合については、「飯田小学校」校舎を活用し統合することとする。**

**　また、統合後も引き続き児童数の減少が想定されることを踏まえ、下田中学校校舎への児童の受入れが可能となった時期以降において、中学校校舎への小学校の統合を行うこととする。ただし、中学校校舎への統合時期の決定に当たっては、今回の小学校統合を経た児童が小学校在学中に再度学校統合に当たることがないよう十分に配慮し見定めることとする。**


N
教職員駐車場
教職員駐車場
1
2
3
4
5
6
7
長沢小学校

飯田小学校